

## 平成24年度 第12回人事委員会会議結果

### 1 開催日時

平成24年9月21日（金）午前10時～11時20分

### 2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

### 3 出席者

#### 【人事委員】

委員長 曾我紀厚  
委員 中原都  
委員 荒濱健太郎

#### 【事務局職員】

事務局長 森谷邦彦 次長 加賀田 啓  
任用課長 山添久 給与課長 稲田 将一  
係長 遠藤公亮 係長 新高 謙一  
係長 有岡博己

【傍聴者】 なし

### 4 議題

議案第1号 職員の職務に専念する義務の免除について

### 5 議事の公開・非公開

公開とした。

### 6 議事

#### 1 議案第1号

職員の職務に専念する義務の免除について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説明】

鳥取県営病院事業管理者から職員の職務に専念する義務の免除について以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認しようとするもの。

職員が第67回国民体育大会に鳥取県代表のトレーナー（卓球競技）として参加する場合

#### ① 職員名

鳥取県立厚生病院 ボイラー技士 藤井 嘉津宏

② 申請期間

参加日程（9月28日～10月4日）のうち勤務を要する日

③ 根拠法令

「職務に専念する義務の特例に関する規則」

○職務に専念する義務の特例に関する規則

（義務免除）

第2条 条例第2条第3号に規定する人事委員会が定める場合及びその期間は、次の表のとおりとする。

14 前各号に掲げるもののほか、人事委員会が必要と認める場合	その都度必要と認める期間
--------------------------------	--------------

④ 承認基準

- ・ 国民体育大会における選手については包括承認しているが、他の大会を含めても、国内スポーツ大会における申請事例は、ほとんどない。
  - 過去の承認事例
    - ・ わかとり国体選手強化事業、リハーサル及び審判員養成事業における選手、監督、コーチ、審判（昭和58年）
    - ・ 第48回国民体育大会冬季大会の選手強化事業（スキー）における強化選手（平成3年）

⑤ 承認理由

国民体育大会は、公益財団法人日本体育協会、国及び開催地の都道府県が共同して主催する、日本のスポーツの祭典であり、選手として参加する場合は、当委員会で包括承認としている。本件については、国体の鳥取県代表のトレーナーとして参加要請があったものであり、役割について申請者に確認したところ、コーチと同様の内容である。

については、本件は、鳥取県教育委員会及び公益財団法人鳥取県体育協会から書面による派遣依頼があったものであり、県事業の一環として位置付けられること、また、本大会にトレーナーとして参加することは、選手としての出場として同様、本県の競技レベルの向上ひいてはスポーツ振興に資するものと認められることから、承認することが適当である。

⑥ 承認日

議決日

【質 疑】

委 員

教育委員会や体育協会から派遣依頼があったことを重視するということか。

事務局

鳥取県で実施するとなった場合には、事務局ができるくらいに公共性が高い、県行政と一体の事業だということ。

委 員

選手については包括承認しているが、監督などは入っていないということか。

事務局

そのとおり。個別承認しているが、事例がほとんどない。頻繁に申請が出てくるようであれば別だが、20年間で3回程度であり当面は個別対応を考えている。

国際大会の場合は件数もあり、先回の委員会で包括化していただいたところ。

委 員

有給休暇での対応されている例もあるかもしれない。それは別として、この事案は申請どおりで問題ないと考える。

委 員

国内での大会だと、国際大会に比べ大会の期間がそんなに長いということはなく、土日と有給休

暇で対応されている例が実態としてあるのかもしれない。

7 次回の人事委員会の開催

平成24年9月28日（金）午前10時から開催することとした。